

求人者のみなさまへ

青森県東京事務所

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱業種は、全職種です。
- ・当事業所の取扱地域は、青森県です。

手数料に関する事項

手数料は、一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
- ・苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携しつつ、迅速かつ適切に処理します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条の定めにより、労働者に直接お支払下さい。

その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ね下さい。